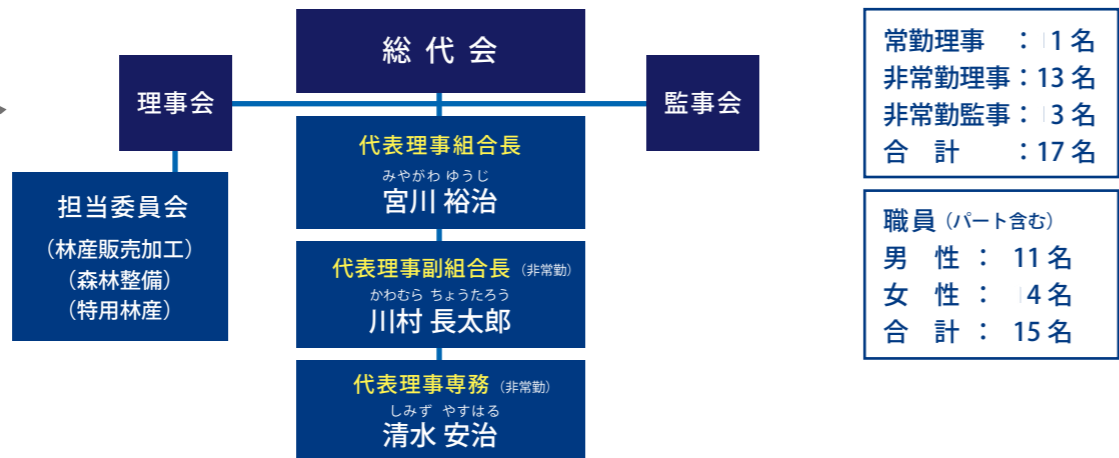


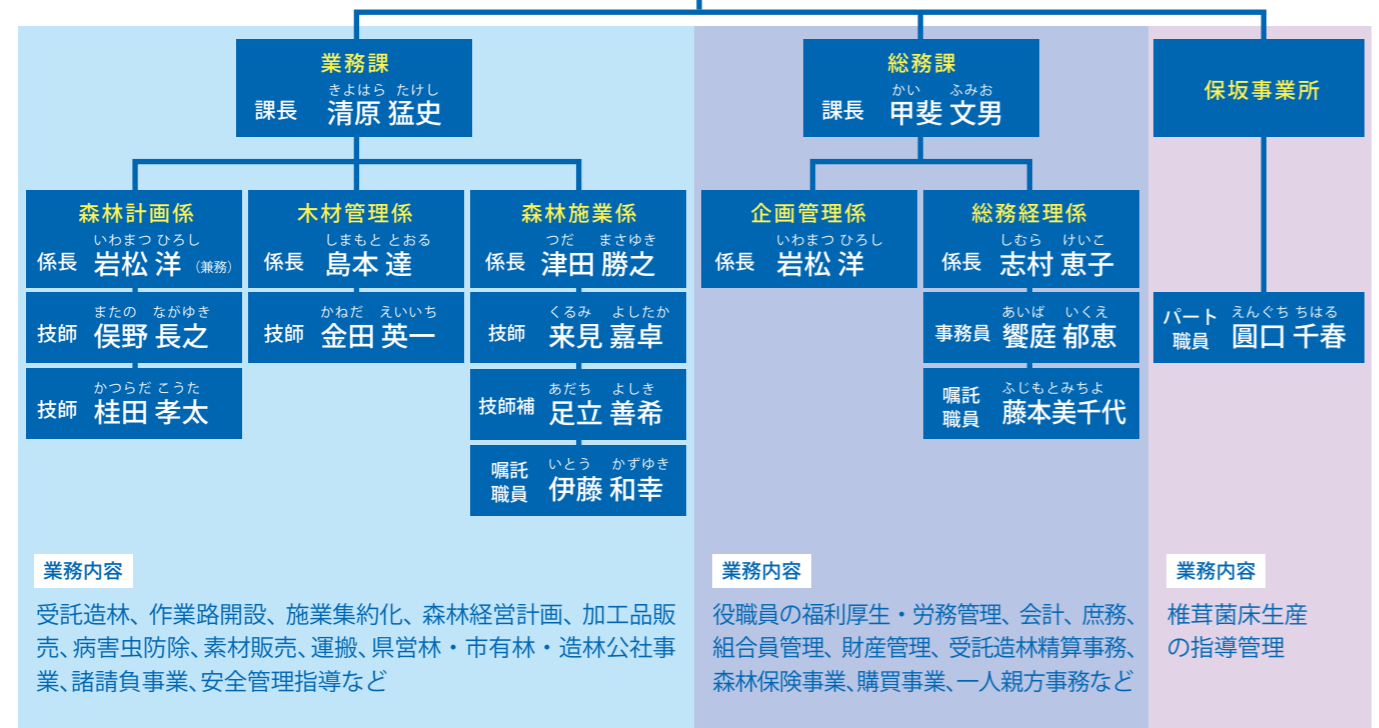
高島市森林組合 組織図

令和元年6月1日現在



常勤理事 : 1名
非常勤理事 : 13名
非常勤監事 : 3名
合計 : 17名

職員 (パート含む)
男性 : 11名
女性 : 4名
合計 : 15名



業務内容
受託造林、作業路開設、施業集約化、森林経営計画、加工品販売、病虫害防除、素材販売、運搬、県営林・市有林・造林公社事業、諸請負事業、安全管理指導など

業務内容
役職員の福利厚生・労務管理、会計、庶務、組合員管理、財産管理、受託造林精算事務、森林保険事業、購買事業、一人親方事務など

業務内容
椎茸菌床生産の指導管理

組合員の名義変更はお済みですか？

組合員の名義人となっておられる方から、世代交代や相続などによりほかの方に名義を変更される場合や、住所の変更がございましたら、変更の手続きをお願いいたします。

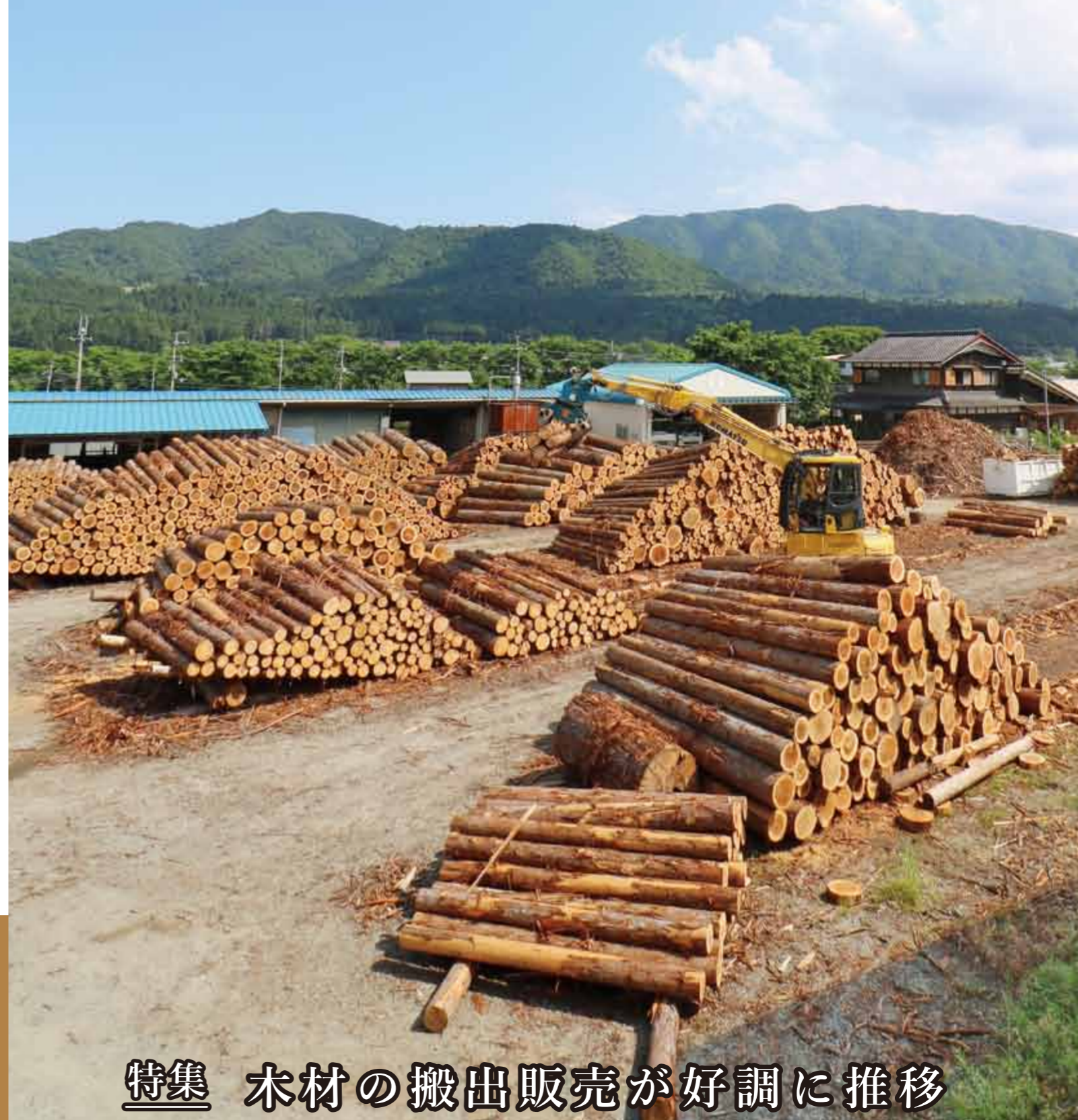
組合にお越しいただける場合は出資証券と印鑑をご持参ください。また、出資証券が見当たらない場合など、ご不明な点がございましたら組合までお問い合わせください。

高島市森林組合

〒520-1412 滋賀県高島市朽木野尻 364-2
TEL 0740-38-2214 FAX 0740-38-3277
MAIL kutushin@mx.bw.dream.jp



2019年5月31日発行 第20号 編集・発行者：高島市森林組合

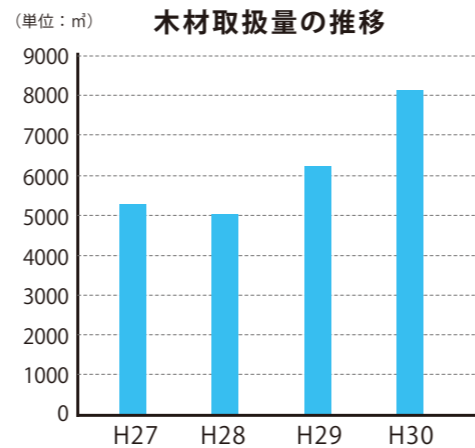


特集 木材の搬出販売が好調に推移

表紙写真//高島産木材が集まる森林組合の土場

木材取扱量が最高を記録!

平成30年度より森林組合として直営による森林施業を開始し、高い生産性を実現することで所有者へ利益を還元するため、高性能林業機械(ハーベスタ)による間伐搬出を行っています。また杉や桧だけではなく雑木の間伐搬出も行い、椎茸の原木や薪などに利用しています。さらに近年の台風による被害も甚大で風倒木の出材も多く、その結果として年度当初に計画していた取扱量が8,000m³を上回りました。これは当組合としてこれまで最高の取扱量になります。



木材の外国への輸出が始まりました!



世界の木材需給は中国における需要の増大など、主要国の需給に伴って大きく変化しています。国内では用途が限られていた原木も海外を視野に入れるとその使い道が広がり、国産材の流通や消費の促進につながっています。国内ではチップに使用されていた木材が、中国では梱包材や建築用材などに加工されています。

このような状況の中、当組合ではチップ用の木材を海外へ輸出し、所有者に還元できる利益を増やすため、昨年6月より高島市内産材を輸出用木材として出荷しています。写真は、福井県高浜町の港から輸出される高島市内産木材です。

森林認証を取得しました!

高島市森林組合が中心となり「びわ湖水源の森森林認証推進協議会」を構成し、これまで取り組んできた森林認証の取得について平成31年3月29日付けで、SGEC/PEFCの森林認証を取得することができました。

森林管理に対する認証(FM認証)は、森林経営計画が作成され(予定を含む)、今後も木材の搬出が見込まれる1,143haの森林について認証を取得しました。また加工・流通に対する認証(CoC認証)は、高島市内で事業活動を行っている高島市森林組合、岡本木材株式会社、三栄木工株式会社からなる3社によるグループ認証を取得し、滋賀県下で初となる認証森林から認証製材品を一貫して生産できる地域となりました。認証の取得後、さっそく民間企業の建築物に認証材を使用することとなり、また他地域から認証材供給の打診を受けるなど、認証材への関心が高まっています。

今後は認証製材品を広くご利用いただけるよう、一層の周知活動が重要となります。「びわ湖水源の森森林認証推進協議会」を中心に、市内外を問わず高島市産の認証製材品の需要拡大を推し進めてまいります。



高性能林業機械による施業を現地研修しました

平成30年度より森林組合として直営による森林施業を開始しました。そして令和元年度からはさらに新たな職員を加えて体制を強化します。体制の強化と共に、施業の生産性や安全性を高めるため高性能林業機械の導入を検討しており、去る3月28日に開催した理事会の研修として高性能林業機械(ハーベスタ)による現場作業を視察しました。

当日はマキノ町下地区の森林で、組合の現場作業職員が実際にハーベスタを操作し、立木の伐採や木材の造材の様子を間近で見学するとともに性能や効果の説明を受けて有意義な研修となりました。

■ハーベスタ (harvester) とは?
従来チェーンソーで行っていた立木の伐倒、枝払い、測尺玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式の林業機械



台風や雪害などの備えに森林保険がおすすめです!

森林保険

保険金の
お支払い例

台風による水害で47年生のスギが流された場合...

契約面積: 7.96ha
 実損面積: 0.98ha
 保険料: 61,013円/年 (ha当たり換算7,665円)
 お支払いした保険金: 3,028,200円 (ha当たり換算3,090,000円)



◆ 植栽後、樹冠が閉鎖するまでの間(1~20年生)は火災、干害、凍害などの被害を受けやすくなります。

3年生のヒノキが干害で枯れた場合...

契約面積: 3.15ha
 実損面積: 1.14ha
 保険料: 13,372円/年 (ha当たり換算4,245円)
 お支払いした保険金: 1,641,600円 (ha当たり換算1,440,000円)



◆ 間伐直後の森林は風害、雪害などの被害にあう危険が高くなります。

25年生のスギが雪害で折損した場合...

契約面積: 1.46ha
 実損面積: 0.46ha
 保険料: 10,090円/年 (ha当たり換算6,911円)
 お支払いした保険金: 1,265,000円 (ha当たり換算2,750,000円)

▶ 上記の保険料はスライド方式、付保率100%の事例です。保険料は地域による区分や払込み方法によって変わります。
 ▶ お支払いする保険金は、ご契約の保険金額と損害の程度によって決まります。
 ▶ 社齢林(スギ60年以上、ヒノキ65年以上、広葉樹35年以上など)では木材の市場価格の動向で保険金が変わります。

出典: 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター「森林保険パンフレット」より

- 加入できる森林は? ▶▶▶ 人工林を対象としています。
- 誰でも申し込める? ▶▶▶ 個人、法人を問わず、どなたでもお申込みいただけます!
- 対象になる災害は? ▶▶▶ 火災、風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害、噴火災が対象です。

ご加入を検討される際は、森林組合までご相談ください!